

## 株式会社松栄堂

### 一般事業主行動計画（次世代法）

社員が自身の能力をいきいきと発揮し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間 令和8年5月1日～令和13年4月30日までの5年間

【目標1】 計画期間における男性の育児休業取得率を50%以上で維持する。

〈対策〉

●令和8年5月～

対象となる従業員へのアナウンスを徹底し、希望者が安心して制度を利用できる環境づくりを継続する。

【目標2】 計画期間における労働者の一年あたりの平均残業時間を60時間以内とする。

〈対策〉

●令和8年5月～

業務内容の平準化を目指し、時間外労働を抑える環境づくりを進める。  
また、有給休暇の半日単位での取得も推奨し、時間外労働の発生しにくい環境を整える。